



～働きやすい職場づくり、従業員の安全と健康のために～

災害・事故の防止と従業員の健康増進にあたっては、「決めたことを守り・守らせ」「危ない作業は絶対しない・させない」、不安全行為・不安全作業の撲滅の推進と、「健康診断」の100%受診とケアの実践を基本方針として活動しています。

安全衛生・健康

災害・事故の防止と従業員の健康増進にあたっては、まず「決めたことを守り・守らせ」「危ない作業は絶対しない・させない」不安全行為・不安全作業の撲滅と「健康診断」の100%受診とフォローの実践を基本として活動をしています。

工場の防災体制の確立

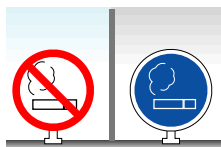
東北工場および兵庫工場において「自分達の工場は自分達で守る」と姿勢で工場の防災体制を確立し、定期的な訓練を行っています。

交通安全講習会

各事業所の所轄警察から交通安全についての講話とビデオによる、「安全運転」についての啓蒙教育を行いました。

喫煙対策の実施

2003年に施行された健康増進法に基づき、各事業所において非喫煙者の受動喫煙を防止するために、分煙の徹底を目指した喫煙対策を推進しています。



セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止

セクハラ・パワハラによって従業員の労働意欲が阻害されたり、職場秩序が乱されたりすることがないように、職場環境の維持を目的に2005年度は全従業員を対象にアンケートを実施しました。

実施したアンケートの結果を基に、会社方針の周知徹底およびセクハラ・パワハラに関する意識を高めるために、各事業所で教育を行いました。また、外部に苦情・相談窓口を設置しました。

2005年度は自然災害特に、強度の地震が起こった場合に備え「シーレックスサバイバルカード」を作成し、従業員に携帯することを義務づけました。

第一撃から生き残るための サバイバルカード



サバイバルカードの内容は

- 1.地震発生時初期動作 グラツときたら大声で呼びかける
- 2.揺れが治まってから行動 生残ったら仲間や隣人を助ける
- 3.家族との連絡災害用伝言ダイヤルの使い方
- 4.家族避難場所・連絡先
- 5.会社への連絡要領 部下から上長に連絡するまず上司へ電話
- 6.災害発生時にかかり易い電話の順番
- 7.災害発生時の携帯電話について(帰宅困難に備えて)iモード災害伝言板利用方法等について列記しています。

～企業市民としての社会との関わり～

私たちは、良き企業市民として役割を自覚し、地域社会の活性化に向けてスポーツ・教育振興、自然保護・環境保全、福祉支援等の社会貢献活動を積極的に行います。

社会貢献(地域社会との共生)



東京工場

「足立区門掃き支援活動」
東京工場では毎月2回第2
第4水曜日に周辺約100m四
方を4ブロックに分け、ゴミ
の収集を行っております



兵庫工場
「クリーン但馬5万人大作戦」
兵庫県但馬3市14町で行
われた「クリーン但馬5万人
大作戦」に参加いたしました。
参加者：20名

<http://www.heaa-salon.or.jp/topics/event01.html>



本社
「レクリエーション ソフトボ
ール後のグラウンド周辺・本
社ビル周辺の清掃」



東北工場
「工場近辺道路の清掃活動」
東北工場では毎月1回 第4
水曜日に工場近辺道路の清
掃活動をおこなっております。



大阪支店
「支店近辺道路の清掃活動」
参加者：30名



兵庫工場
「国体リハーサル ハンドボ
ール会場のボランティア活
動」
参加者：6名